

農業委員会だより

編集／発行 那須塩原市農業委員会 那須塩原市共墾社108-2 TEL 0287-62-7186



東那須野地区の農業委員と農地利用最適化推進委員で構成している「東那須野地域部会」で、耕作予定者が決まっている遊休農地を、担い手が借り受けやすくするため、雑草の刈り払い等を行いました。作業としては、ハンマーナイフモアによる雑草の刈り払い・粉碎を行い、その後に手作業で、草刈り機による畦畔、農地の周囲、農道などの草刈り作業を行いました。

主な内容

特集「那須塩原市で就農しよう! チャレンジファーマー事業、 農業法人を立ち上げて……………	2,3
視察・研修会に参加しました……………	4
農業委員・推進委員活動を振り返って・年金制度PR……………	5
令和5年度農作業標準料金表……………	6
賃借料情報、令和5年度総会等の日程、農地転用の注意……………	7
活動日誌、産直コーナー『チーズ工房 那須の森』、 全国農業新聞のお知らせ……………	8

3月号
令和5(2023)年
No.42

那須塩原市で就農しよう！ チャレンジファーマー事業

農業公社では、市内で就農を目指す方を対象とした研修事業である「チャレンジファーマー事業」を、令和3年度から本格的に実施しています。

農業未経験者から栽培技術の向上を目指す方までを対象とした5つのコースを設けており、農業経営に不可欠な技術の習得を後押ししています。

就農準備基礎研修として、

①基礎コース、②おためしコース、就農準備専門研修として、③応用コース、④実践コース、体験型研修として、⑤インターンシップコースを用意してあります。特に③の応用コースは、新規就農者育成総合対策の就農準備資金に対応できるよう栃木県の認定を受けた研修となっています。

本年度実績は、基礎コースが18名、おためしコース7名、応用コース・実践コース各1名、インターンシップコース9名となっています。

応用コースでは、この春からアスパラガスで就農する中村仁洋さんが市内槻沢の高村農産さんで、一年間にわたる研修を受けています。中村さんは、もともと宇都宮市で保険関係の仕事をしていましたが、市内三区町で営農している祖母の農業を



引き継ぐために就農を決意し、令和3年から就農の準備を進め本年度の研修受講に至りました。

研修当初は、顔の白い好青年でしたが、日焼けをし、農作業が似合う青年へと変化しており、今では研修に取り組む目も鋭さを増しています。現在は、自身が作付けするアスパラガスのハウスもほぼ完成し、4月の定植準備を進め、令和7年から本格的な出荷を目指しています。

本年度おためしコース受講生の内、3名も春にはアスパラガスの栽培を開始する予定です、令和5年の春には、



アスパラガスを新たに取り組む農業者が、併せて4名誕生します。

今後についてもチャレンジファーマー研修事業をとおして、独自の新規就農者支援を行い、那須塩原市の農業の持続可能性を高めていければと考えています。

～研修参加者募集～

農業を始めたい人への研修を行います。

	コース名	期間	受講料	申込期間	研修の特徴	募集人員
就農準備基礎研修	基礎コース	4月～12月 (20日間)	5,000円	3月17日(金) ※期間後に申し込みたい場合は、農業公社へお問合せください。	栽培技術の基本的内容の講義や実習	20名
	おためしコース	2カ月単位 月4回以上	なし ※傷害保険は自己負担	随時	市内の農家等におけるおためし研修(品目選定等)	若干名
体験型研修	インターンシップコース	通年2日間			市内農家における農業体験	

▶ 申込方法

電話連絡の上、研修申込書を提出

※対象者など、詳しくはホームページを見るか、お問合せください。

▶ お問合せ先

那須塩原市農業公社 ☎ (60) 1283

<http://www.nasushioagri.or.jp/silverfarmer.html>



マイナビ農業

栃木県農業士に 認定されました！

栃木県農業士とは、地域において模範的な農業経営を実践し、農業振興や若手の育成を行う農業者を、県が認定する制度です。

令和5(2023)年1月10日(火)、県公館において認定式が行われ、県全体で農業士12名、女性農業士1名、名誉農業士15名が認定され、本市では、栃木県農業士として郡司勝典さん(墓沼/アスパラガス・水稻)が認定されました。



郡司勝典さん 渡辺市長

11月下旬、第9回那須地域良食味米コンクールで、なすひかり・その他良食味米品種部門で、アーデルファーム(株)が、最優秀賞に輝きました。受賞おめでとうございます。
今回、法人の創設当時を振り返っていただきましたので、ご紹介いたします。
(取材) 農業委員 高瀬 和夫

農業法人の 立ち上げを振り返って

アーデルファーム(株)

私たちの会社「アーデルファーム株式会社」は、令和3年6月に設立しました。設立に至るまで簡単ではありませんでした。地元の消防団の集まりの中で、将来の農業について話をしていたところ「今後、個人では機械の更新がなかなかできないのでは?」「人手が足りないのではないか?」など不安な意見が出ていました。
本格的に動きだしたのは、5年前でした。

まずは、JAなすのに相談し、集落営農法人の事例や組織化への支援事業について研修を受けました。それでも組織立ち上げについては慎重な意見が出ていました。
しかし、栃木県那須農業振興事務

所より専門家派遣を頂き、組織化のメリットとデメリットを、税理士を交えて話し合い、今後の組織づくりについて理解を深めました。

さらに、実際の現場の声を聞くために、集落営農及び法人組織を視察研修し、それぞれの組織形態の違い、運営方法などを学び、私たちに合う組織は何かを改めて検討しました。これらの事を踏まえ、私たちは法人(会社)を設立することにしました。設立メンバーは、4人。「地域を守る未来の農業」を合言葉に第一歩を踏み出しました。

今後は、一個人ではなかなか出来なかったことに4人の力を合わせてチャレンジしていきたいと思っています。



アーデルファーム(株)の皆さん

農業法人の設立を 考えている方へ

農業を支える基幹的農業従事者は、年々減少の傾向にあります。今後、担い手の確保が困難など一層の減少が見込まれ農業の持続的な経営が懸念されるなか、農業経営の法人化は増加傾向にあります。

個人経営農業の法人化のメリットとしては、代表的なものに「人材確保と育成」、「税制上の優遇措置」、「労働環境の整備」、「事業継承の円滑化」、「経営管理・対外信用力の向上」などがあるといわれます。

一方、農業経営の形態により義務や負担も生じますので、農業法人の設立を検討する際は、農業経営の相談窓口にご相談されることをお勧めします。

〔農水省ホームページ〕



◆法人化に関するお問合せ先

那須農業振興事務所 経営普及部

電話 0287(22)2826

JAなすの 営農部営農課

電話 0287(62)5550

長野県富士見町を

視察しました

農業委員 田淵 徹

研修前日の長いバス移動のことは飛ばして、令和4年11月11日、長野県諏訪郡富士見町役場3階会議室での研修会のことに触れます。

研修会場で、那須塩原市農業委員会の君島会長と富士見町役場農業委員事務局長（産業課長兼務）の挨拶の後、富士見町農業委員会事務局長の研修がスタートしました。

まず、前町長（元NEC役員）のトップダウン指示

農業の現状認識と課題解消意識

- ① 農業で「雇用」を創出
- ② 農業で「経済効果」を創出



③ 農業で「税効果」を創出
さらに、数値目標も設定

目標の姿を明確にする。

これらのことを現局長（現職13年）に指示。

目標実行をやり続けること。

【具体的な取組事例】

- 新規就農者の確保・育成
13年間で61組 面接で独自に選抜
- 高収益作物の産地化
プロジェクト目標 ほぼ達成

「令和4年度第1回農業委員・農地利用最適化推進委員研修会」に参加して

農地利用最適化推進委員

鈴木 守三

去る令和4年12月12日（月）、宇都宮市文化会館において令和4年度第1回農業委員・農地利用最適化推進委員の研修会が開催され、参加しました。

研修内容は、「スマート農業の未来と農地の有効利用について」であり、北海道大学大学院農学研究院教授「野口 伸」氏の研究と取り組み

○農業競争力強化、民間企業との連携等

例：カゴメ野菜生活ファーム他
結果：農業従事者・売上・税収
全て増加

以上

以上の研修会説明のように、現状認識・目標設定・事業継続・行政戦略とのマッチングをベースに、民間経営の知恵を活かしてとにかくやり続けることが重要。

今回の研修は、それぞれの地域で違いがあるとしても、おおいに参考となるものでした。

について発表がありました。

このなかで、日本農業の現状として5年前に比べ基幹的農業従事者は22・4%減少し、平均年齢は0・8歳上昇して67・8歳となり、若手の新規就農者を増やすことが喫緊の課題とされています。

この労働力不足を解消するために、スマート農業を普及させ若手に魅力や省力化の農業を定着させることの必要を提唱しています。このスマート農業を普及させるためには、圃場整備、機器（農機）、人材育成等莫大な資金が必要になると思われます。今や農業は、農家以外（企業）による食糧生産が農業を支えてきている現状であると思います。



農業に命を懸けて打ち込む高度な栽培技術を持った專業農家と「それ以外の事業者」との間に競争が組み込まれたのが現代の農業界であります。このため、真剣に農業に従事することで培われた農家の技術が「農産物栽培マニュアル」として社会に流通し、一般事業者が参入しやすくなり競争が起きているのが現在の農業、だと思えます。

当地域の農業も同様の課題を抱えていますし、中山間地域特有の課題も多くありますが、資源も沢山あります。関係機関と関係者が連携し、協力し合えば必ず地域の活性化は拓けると思います。

今後、研修で得た知識を基に微力ながら農地利用最適化推進委員の活動に取り組みでいきたいと思えます。

農業委員・農地利用最適化推進委員活動の3年間を振り返って

令和2年7月20日に就任した、現在の農業委員・農地利用最適化推進委員に、これまでの活動とおしての感想をいただきました。

農業委員



竹村 文祥

農業委員一期目、二期目とも調査研究委員会委員として務めさせていただきました。改めて責任の重さを感じました。

また、二期目には、若輩な私ですが副委員長という大役をお受けしました。

遊休農地の解消や活用について取り組みや再生困難な農地の、非農地判断についてなど解消に努めてきました。

しかし、コロナ禍で委員活動において密に交流もままならない中、活発な組織・推進活動が出来ず、農地利用最適化推進委員との会議も最小限と、地域の意見や現状把握に困難が続きましたが、これら問題解決の

責任を果たすべく、委員全員が一丸となって取り組んでまいりました。最後に、様々な困難の中で共に活動した農業委員の皆様、農地利用最適化推進委員の皆様及び事務局の方々のご協力に感謝し、お礼を申し上げます。

利用最適化推進委員



八木 沢 義雄

「3年間を振り返って」ということですが、私個人的には2期6年間、推進委員としてお世話になりました。担当地区は、戸田地区ですが、高林北部という位置になります。

遊休農地の発見及び解消が大きな仕事だったと思いますが、当地区は酪農業が盛んな地域なので、農家間の貸借がスムーズに進んでいるほうだと思えます。ただ獣害についてはどうしても防ぎようがなく、特に7月下旬〜8月下旬までの『クマ』による被害がとても多く、ある程度の対策をしても侵入を許している状

況です。今後新たなICT等を活用した対策が必要と思われます。

また、中山間地域の問題で農家の高齢化により、農地の遊休化が進んでいる状況も見られ、特に板室く百村地区にかけては厳しい状態にあると、各担当の推進委員から聞いております。そういった地域は一筆当たりの耕作面積が小さいことと、地権者が地元を離れ、なかなか連絡がつかず、また高齢化も進んでいることから集約化が進まずとも困っているとぼやいていました。今後ますます進んでいくと思われとも他人事

ではなく、すぐそこまで問題が迫っている緊迫感を禁じ得ません。

農地は個人の持ち物であり権利が発生していますが、温暖化対策、環境問題など個人ではなく、地域市民に及ぶ社会的問題となりますので、行政としても農地の活用に向ける法的措置がとれるよう努めますの努力をお願いいたします。

最後になりますが3年間（6年間）、ご協力いただきました地域の方々及び各委員の方々に、お礼を申し上げます。感想の言葉に代えさせていただきます。本当にありがとうございました。





女性農業者のみなさんへ

老後生活への備えは十分ですか？

農業者年金は国民年金に上乗せできるあなた自身の積立年金です

ポイント1 農業者年金は「終身年金」ですので、女性の長い老後を**しっかりサポート**します。

ポイント2 家族経営協定を結べば**保険料の国庫補助**も受けられます。女性の農業経営への参画を**しっかり応援**します！

ポイント3 保険料が全額社会保険料控除の対象など、**高い節税効果**！

詳しくは… <https://www.nounen.go.jp>



令和 5 (2023) 年度 那須塩原市農作業標準料金表

(全て消費税は含まれておりません。)

作目	作業名	単位	金額	備考	
稲	耕起	10a	3,500円 4,000円	ロータリー耕 1 回 プラウ耕	
	荒代	10a	3,000円	プラウ耕した圃場は500円加算	
	畦畔ぬり (つき)	1 m	50円	機械の貸出25円	
	育苗	1 箱	640円	圃場渡し (運搬) の場合60円加算	
	施肥	10a	1,000円	肥料及び補助員は別 (ブロードキャスター)	
	植代	10a	4,000円	機械ならし	
	田植え	10a	5,000円	機械による植付。補助作業・側条施肥は各1,000円加算、箱処理剤同時散布・除草剤同時散布は各500円加算 (農薬代別)	
	防除	(液剤)	10a	1,250円	農薬代別・動噴
		(粉・粒剤)		1,000円	
		(フロアブル)		900円	
畦畔草刈り	1 m ²	15円	草刈り機による作業、燃料含む		
稲刈り (コンバイン)	10a	14,000円			
作	籾運搬	10a	1,200円	圃場から乾燥施設まで、10km以上 (10a) 1,500円	
	乾燥・調製	1袋30kg	550円	乾燥のみ350円・調製200円	
	色彩選別	30kg	320円		
	稲わら梱包 (ヘイベーラ)	1 梱包	200円	1 梱包 13kg	
	稲わら梱包 (ロールベーラ)	1 梱包	1,500円	1 梱包 直径120cm標準 (搬出別)	
	堆肥散布	10a	2,300円	マニアスプレッダー2t/10 a 基準 (堆肥別)	
	麦	播種	10a	3,500円	ドリルシーダーによる作業
		麦踏み	10a	800円	トラクター (オペレータ含む)
防除		10a	1,250円	農薬代別	
麦刈り (コンバイン)		10a	14,000円		
乾燥・調製		1袋25kg	600円		
麦運搬		10a	1,200円	圃場から乾燥施設まで、10km以上 (10a) 1,500円	
大豆	播種	10a	3,000円	ロータリー耕 1 回	
	中耕培土	10a	3,500円	管理機械作業	
	防除	10a	1,250円	農薬代別	
	収穫	10a	10,000円	コンバイン作業、補助員含む	
	選別機	30kg	79円	作業機のみ	
畑	堆肥散布	10a	2,300円	マニアスプレッダー2t/10 a 基準 (堆肥別)	
	牧草刈取 (モアコン)	10a	2,000円		
	牧草刈取 (コーンハーベスタ)	10a	6,000円		
	牧草反転集草	10a	2,000円	反転 2 回、集草	
	飼料作物 (牧草) ロール作業	1 梱包	2,000円	直径120cm標準 (搬出別)	
	飼料作物 (デントコーン) ロール作業	1 梱包	2,000円	直径100cm標準 (搬出別)	
	飼料作物ラッピング	1 梱包	1,000円	二重巻標準	
	飼料作物収穫作業 (刈取・運搬・サイロ詰)	10a	15,000円	踏み込みは含まず	
手作業	農作業一般 (稲作・畑作)	1人1時間	913円	栃木県の最低賃金 (令和4年10月改定) ※最低賃金が改定された場合は、最低賃金以上の額にしてください	

- 表に載っていない項目については、相互協議の上決定してください。
- 標準料金ですので、圃場条件や作業の難易度等が著しく異なる場合又は荒廃農地等の再生により作業条件が大きく異なる場合は別途協議の上決定してください。
- カントリーエレベーター利用料金は、別途利用料金設定となります。

那須塩原市農業委員会

令和 4 (2022) 年 12 月 26 日

令和 5 (2023) 年 3 月号 [6]

那須塩原市賃借料情報

令和4（2022）年1月から12月までに締結（公告）された賃貸借における10a当たりの賃借料水準は、以下のとおりとなっております。

令和5（2023）年1月25日

那須塩原市農業委員会

【 田（水稲）の部 】

【 畑（普通畑）の部 】

締結（公告）された地域名	平均額*	最高額	最低額	筆数	締結（公告）された地域名	平均額*	最高額	最低額	筆数
黒 磯	11,000円	18,000円	4,700円	157筆	黒 磯*	9,400円	13,000円	6,800円	16筆
鍋 掛	13,700円	21,000円	6,000円	218筆	鍋 掛	7,700円	12,000円	5,000円	12筆
東那須野	11,200円	16,300円	4,600円	353筆	東那須野	12,500円	15,800円	10,000円	11筆
高 林	11,000円	15,500円	6,000円	132筆	高 林	8,200円	14,100円	5,000円	121筆
狩 野	12,400円	18,000円	9,000円	86筆	狩 野	8,100円	12,000円	5,000円	9筆
西那須野	11,000円	18,000円	4,700円	187筆	西那須野	11,300円	15,000円	9,000円	9筆
箒 根	10,300円	16,000円	4,000円	303筆	箒 根	8,800円	10,000円	6,000円	13筆
塩 原*	8,000円	8,000円	8,000円	4筆	塩 原	7,600円	8,000円	7,000円	8筆
(参考) 那須塩原市全体	11,386円	21,000円	4,000円	1,440筆	(参考) 那須塩原市全体	8,655円	15,800円	5,000円	199筆

※塩原の田は、参考値が無いため平成30年1月から12月までの数字を記載。

※黒磯の畑は、参考値が無いため令和3年1月から12月までの数字を記載。

※平均額は、筆数による加重平均により算出。

※物納については、玄米5,250円/30kgで換算。

令和5年度 各種申請の締切日と総会開催日

月	申請締切日(曜日)	総会開催日(曜日)	月	申請締切日(曜日)	総会開催日(曜日)
4月	5日(水)	25日(火)	10月	5日(木)	25日(水)
5月	2日(火)	25日(木)	11月	2日(木)	27日(月)
6月	5日(月)	26日(月)	12月	5日(火)	25日(月)
7月※	6月27日(火)	19日(水)	1月	5日(金)	25日(木)
8月	4日(金)	25日(金)	2月	5日(月)	26日(月)
9月	5日(火)	25日(月)	3月	5日(火)	25日(月)

※7月の申請受付は前月の6月27日までとなりますので、御留意ください。

◆総会で審査が必要な案件

- ・農地法に基づく許可申請（第3条：農地としての貸借・売買、第4条・第5条：農地以外への転用）
 - ・非農地証明願 ・買受適格証明願 ・農地の相続税、贈与税の納税猶予に関する適格者証明願 など
- （留意）申請には添付書類が多く準備に時間がかかる場合がありますので、余裕を持って事前に農業委員会にご相談ください。

農地の転用、所有権移転には農業委員会の許可が必要です。 無断転用は違反です!!

農地の転用、所有権移転には農業委員会の許可が必要です。

農地転用の許可を受けず、無断で農地を転用した場合、所有者または事業者は、原状回復や罰金等が科される場合があります。

農業委員会

活動日誌



○農地転用・権利移動の審議総会(原則、毎月25日に開催)

○その他 次の会議等を開催しました。

- ・ 農業委員会全体会議(第9回農業委員最適化推進会議) 10月31日
- ・ 農業委員会視察研修 11月10日～11日
- ・ 令和4年度第1回農業委員・農地利用最適化推進委員研修会 12月12日
- ・ 運営委員会、農業委員会だより編集委員会、農業振興対策調査研究委員会
- ・ 農地転用案件等の現地調査



ココです!

営業時間: 9:30～16:00
 休み: 年末年始
 住所: 那須塩原市戸田738-4
 電話: 0287-73-5420

道の駅 明治の森・黒磯

板室 ↑ スーパー
 板室街道
 旧国道4号
 白河 →
 ←宇都宮

生乳産出額、全国第2位と酪農が盛んな那須塩原市ですが、工房では市内の牧場と契約し、日本でもまだ希少なブラウンスイス牛やジャージー牛、ホルスタインなどの生乳からチーズを作り、チーズの副産物であるホエイを商品化して「ブラウンチーズ」を製造しています。このブラウンチーズは、国産ナチュラルチーズの全国大会「ジャパンチーズアワード」のオープンカテゴリーで、最優秀部門賞を獲得しました。ブラウンスイス牛はホルスタイン牛に比べ乳量は少ないですが、高タンパク質で脂肪分も多く、チーズにすると、ねっとりとした触感と甘味が特徴に仕上がっており、高評価を得ているそうです。

チーズを作る過程で生乳から残る液体のホエイは、タンパク質が豊富に含まれ栄養価が高いにもかかわらず、ほとんどが廃棄されています。工房では何とかそのホエイを有効活用し商品化できないかと挑戦し、ブラウンチーズが開発されました。現在はまだ乳量が少ないなどで、毎日販売されていないとのことですが、徐々に増やしていきたいそうです。工房の挑戦は、酪農家として、原料の廃棄を少しでも減らす試みとしてうれしく感じます。また、工房長の安田さんからは、チーズの本場ヨーロッパに通用する日本のチーズ造りに力を入れたいとのこと、那須塩原ブランドのチーズが世界に広がることを期待します。ブラウンチーズ以外にも紐で吊るして乾燥した力チョコバロや裂けるチーズなど色々陳列されていますので、是非ご賞味されてはいかがでしょうか。

(取材) 農業委員 渡辺 秀一



チーズ工房「那須の森」

チーズの全国大会で優秀賞に輝いた、チーズ工房「那須の森」
 工房長の安田翔吾さんにお話を伺いました。

読者の皆様、
 お店で待って
 ま〜す!

魅力あふれる全国農業新聞

- ・ 農業経営に役立つ情報満載!
- ・ 地域づくりのヒントがいっぱい!
- ・ 暮らしや生活に役立つ話題たくさん!

毎週金曜日(月4回)発行 購読料:月額 700円

購読お申し込みは、農業委員、農地利用最適化推進委員または農業委員会事務局(0287-62-7186)まで

農業委員会だより編集委員会

- 編集委員長 松本 忠太
 副編集委員長 大田原 重夫
 編集委員 市川 一男
 江連 節男
 加藤 拓央
 金田 廣衛
 菊地 寿行
 君島 良一
 島田 利男
 花塚 栄
 藤田 一郎
 室井 孝美
 渡辺 豊